

地域包括ケア病床開設のご案内

当院では平成30年3月1日より急性期治療後の在宅、生活復帰に向けた医療や支援を行うため、一般病棟の一部を転換し、地域包括ケア病床（8床）を新たに開設いたします。在宅での療養に不安がある場合や、もう少しの治療で社会復帰できる患者様、施設への退院がすぐに難しい患者様のために、安心して退院していただけるように支援していきます。

<地域包括ケア病棟とは>

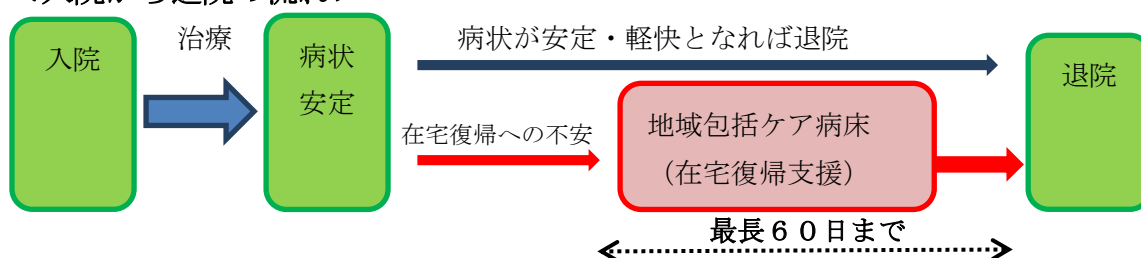
急性期治療（手術直後や発症後早期の治療が必要とされる時期）を経過し、症状が改善した患者様は退院となりますが、すぐに在宅や施設へ退院するには不安のある患者様に対し、在宅復帰に向けて医療管理、診療、看護、リハビリテーションを行うことを目的とした病床です。患者様に対して、医師や看護師、リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカーが患者さんや家族と協力して在宅や介護施設への復帰に向けた医療、支援を行います。在宅や介護施設に復帰予定の方であれば対象となります。

<対象となる患者様>

- 入院治療により病状が改善したが、経過観察や在宅復帰への環境整備が必要な方
 - 急性期の治療により病状が安定した後も、在宅復帰に向けて治療が必要な方
 - 生活習慣病などの疾患の治療、教育入院を目的とされる方
 - その他、主治医が必要と判断した方
- ※入院期間は保険診療上**最長60日以内**の退院（在宅復帰）が原則となります。



<入院から退院の流れ>



<入院費用について>

- 地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法が通常と異なり、1日あたりの定額制で、検査、投薬、リハビリテーションなどの費用が含まれます。（一部除外となる診療があります）
 - 高額療養費制度もご利用いただけます。
- ※病状の変化により、病床を移動していただく場合があります。
- ※生活用品リース（契約した場合）、食事代やオムツ代など医療費以外のものが別途かかります。



備前市国民健康保険市立吉永病院